

JIS

フェアリーダ

JIS F 2014⁻¹⁹⁸⁷

(2006 確認)

昭和 62 年 11 月 14 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

主 務 大 臣：運輸大臣 制定：昭和 32.8.18 改正：昭和 62.11.14

官 報 公 示：昭和 62.11.20

原案作成協力者：財団法人 日本船舶標準協会

審 議 部 会：日本工業標準調査会 船舶部会（部会長 真田 茂）

この規格についての意見 又は 質問は、運輸省海上技術安全局技術課（〒100 東京都千代田区霞が関2丁目1-3）又は 工業技術院標準部機械規格課（〒100 東京都千代田区霞が関1丁目3-1）へ連絡してください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

フェアリーダ

F 2014-1987

Fairleads

1. 適用範囲 この規格は、係船に用いるフェアリーダについて規定する。

2. 種類 フェアリーダの種類は、形式、ローラの材料及び個数によって区分し、次の表のとおりとする。

表

種類	形式	ローラの材料及び個数
A F 形	オープン形	鋳鉄製ローラ 2個
A S 形	オープン形	鋼板製ローラ 2個
B F 形	クローズド形	鋳鉄製ローラ 2個
B S 形	クローズド形	鋼板製ローラ 2個
C F 形	オープン形	鋳鉄製ローラ 3個
C S 形	オープン形	鋼板製ローラ 3個
D F 形	クローズド形	鋳鉄製ローラ 3個
D S 形	クローズド形	鋼板製ローラ 3個

3. 構造、形状及び寸法 フェアリーダの構造、形状及び寸法は、付図1～4並びに付表1、3、5、7及び付表9のとおりとする。

4. 品質 フェアリーダの品質は、次による。

(1) 外観 外観は、割れ、使用上有害なきず、さびなどの欠点がなく、仕上げは良好でなければならない。

(2) 作動 フェアリーダの回転部は、円滑に作動しなければならない。

5. 材料 フェアリーダの材料は、付表2、4、6及び付表8のとおりとする。

6. 検査 フェアリーダの検査は、次による。

(1) 外観検査 外観検査は、目視によって行い、4.(1)の規定に適合しなければならない。

(2) 作動検査 作動検査は、回転部について行い、4.(2)の規定に適合しなければならない。

7. 製品の呼び方 フェアリーダの呼び方は、製品名称、種類及び呼び径による。ただし、製品名称の代わりに規格番号を用いてもよい。

例：フェアリーダ AF形150 又は JIS F 2014 AF 150

引用規格：JIS B 0202 管用平行ねじ

JIS B 0203 管用テーパねじ

JIS B 1180 六角ボルト

JIS B 1181 六角ナット

JIS G 3101 一般構造用圧延鋼材

JIS G 4051 機械構造用炭素鋼鋼材

JIS G 4303 ステンレス鋼棒

JIS G 5501 ねずみ鋳鉄品

JIS H 3250 銅及び銅合金棒

JIS H 5111 青銅鋳物